

## エンタメマーケット規約

UQ コミュニケーションズ株式会社（以下「当社」といいます。）が別に定める商品、役務又は権利（その代金を UQ 通信サービスに係る料金等（以下「通信料金」といいます。）に合算して請求するものに限ります。以下「対象商品」といいます。）の購入にあたっては、この「エンタメマーケット規約」（以下「本規約」といいます。）に同意のうえ、これに従っていただく必要があります。お客様が対象商品を購入した時点で、本規約の全ての記載内容に同意したものとみなします。なお、本規約で使用する用語の意味は、本規約に別段の定めがない限り、当社が定める「UQ 通信サービス契約約款」で定義する用語の意味に従うものとします。

### （規約の適用）

第 1 条 本規約は、対象商品の購入の全てに適用されます。

### （個別規約）

第 2 条 お客様は、対象商品の購入に際して、本規約のほか、別表 1 に定める規約その他当社が別途定める注意事項等（以下総称して「個別規約」といいます。）にあらかじめ同意していただきます。

- 2 お客様が対象商品を購入した時点で、その個別規約の全ての記載内容に同意したものとみなします。
- 3 未成年者は、対象商品の購入に先立って、親権者等の法定代理人の同意を得なければならないものとし、当社は、対象商品の購入の申込みがあった時点でその同意が得られているものとみなします。

### （利用限度額）

第 3 条 お客様は、各月ごとに、対象商品の購入額が当社の定める利用限度額を超えた場合は、当月末まで対象商品を購入することができません。

### （債権の譲渡）

第 4 条 お客様（通信料金の支払方法に銀行振込を指定している者を除きます。）は、対象商品の購入により生じた債権について、当社が通信料金に合算して料金回収会社に譲渡することを承諾していただきます。

- 2 前項の場合において、当社は、その譲渡した債権を通信料金とみなして「UQ 通信サービス契約約款」の規定を適用します。

### （債権の譲受）

第 5 条 お客様は、別表 2 に定める対象商品の購入により生じた債権について、当社がその提供事業者から譲り受けることを、あらかじめ異議なく承諾していただきます。

- 2 前項の場合において、当社及び提供事業者は、お客様への個別の通知又は譲渡承諾の請求を省略するものとします。
- 3 本条の規定により譲り受けた債権は、前条の規定を適用します。

### （個人情報の取扱い）

第 6 条 当社は、お客様から取得した個人情報について、当社が別に定めるプライバシーポリシーに基づき取り扱うものとします。

### （お客様への通知）

第 7 条 当社からお客様への通知は、電子メール又は当社が指定するウェブページへの掲示その他当社が適当と認める方法により行います。この場合、下表の完了時点をもってお客様に通知内容が到達したものとみなします。

区 分	完了時点
(1) お客様への通知を電子メールにより行った場合	お客様が登録したメールアドレス宛に電子メールを発信した時点
(2) お客様への通知をウェブページ上に掲示して行った場合	通知内容がウェブページ上に掲示され、お客様が閲覧できる状態となった時点

(各規約の変更)

第 8 条 当社は、お客様の承諾を得ることなく、合理的と認められる範囲で本規約その他本規約に付随して当社が別に定める事項（以下「本規約等」といいます。）及び個別規約（当社がお客様との契約事項を定めたものに限ります。以下同じとします。）を変更することがあります。この場合の提供条件は、変更後の各規約等によります。

2 当社は、本規約又は個別規約を変更する場合は、変更後の本規約又は個別規約の内容及びその効力発生時期について、当社のホームページに掲示する方法又はその他相当の方法により周知します。なお、変更後の本規約及び個別規約は、当該効力発生時期が到来した時点で効力を生じるものとします。

(対象商品の提供の終了等)

第 9 条 当社は、原則として事前に当社のホームページに掲示する方法又はその他相当の方法でお客様に通知することにより、対象商品の提供若しくは販売を中止し、又は終了することができるものとします。

(合意管轄裁判所)

第 10 条 本規約等及び個別規約に関する訴訟については、東京地方裁判所を第一審の専属的合意管轄裁判所とします。

(準拠法)

第 11 条 本規約等及び個別規約の成立、効力、解釈及び履行については、日本国法に準拠するものとします。

附 則（12-UQ-営推 001 号）  
本規約は、平成 24 年 12 月 5 日から実施します。

附 則（13-UQ-営推 001 号）  
本改正規定は、平成 25 年 2 月 26 日から実施します。

附 則（13-UQ-営推 012 号）  
本改正規定は、平成 25 年 6 月 20 日から実施します。

附 則（13-UQ-営推 021 号）  
本改正規定は、平成 25 年 11 月 22 日から実施します。

附 則（14-UQ-営推 006 号）  
本改正規定は、平成 26 年 2 月 20 日から実施します。

附 則（14-UQ-営推 018 号）  
本改正規定は、平成 26 年 11 月 20 日から実施します。

附 則（15-UQ-営推 001 号）  
本改正規定は、平成 27 年 5 月 21 日から実施します。

附 則（15-UQ-営推 004 号）  
本改正規定は、平成 28 年 2 月 19 日から実施します。

- 附 則（18-UQ-営推 2 号）  
（実施時期）
- 1 本改正規定は、平成 31 年 1 月 1 日から実施します。  
（個別規約の一部廃止）
  - 2 「eBookJapan 図書券定期販売規約」及び「eBookJapan 図書券単品販売規約」は、本改正規定実施の日に廃止します。
  - 3 本改正規定実施の際現に前項の規約により生じている商品代金その他の債務については、なお従前のお取り扱い扱います。

附 則（19-UQ-営推 2 号）  
本改正規定は、平成 31 年 3 月 5 日から実施します。

- 附 則（19-UQ-営推 3 号）  
（実施時期）
- 1 本改正規定は、平成 31 年 4 月 1 日から実施します。  
（個別規約の一部廃止）
  - 2 「レコチョコ Best 利用権販売規約」は、本改正規定実施の日に廃止します。
  - 3 本改正規定実施の際現に前項の規約により生じている商品代金その他の債務については、なお従前のお取り扱い扱います。

附 則（20-UQ-営企 001 号）  
この改正規定は、令和 2 年 3 月 18 日から実施します。

ただし、この改正規定中、本規約又は個別規約を変更した場合の周知に関する部分については、令和2年4月1日から実施します。

別表1 対象商品に関する規約

対象商品	規約
snapio	snapio 利用規約
クラウドバックアップ (AOSBOX)	クラウドバックアップ (AOSBOX) 利用規約
ウイルスバスター月額版	ウイルスバスター販売規約
カスペルスキー月額版	カスペルスキー販売規約
マカフィー・セキュリティスイート3 ユーザ	マカフィー販売規約
『ハンゲーム』アバガチャ SP チケット BLUE	ハンゲームチケット販売規約
『RED STONE』アイテム	RED STONE アイテム販売規約
UQ 会員専用ユースネクストサービス	UQ 会員専用ユースネクストプラットフォーム利用規約
『Booky for WiMAX』Booky 図書券等	Booky 図書券販売規約
パソコンソフト使い放題 powered by OPTiM	パソコンソフト使い放題サービス販売規約
music.jp STORE	music.jp store 利用規約
おうちサポートパック	おうちサポートパック利用規約
端末あんしん補償	端末あんしん補償サービス利用規約
ウェブルート SecureAnywhere インターネットセキュリティプラス	ウェブルート販売規約
RecMusic	RecMusic 利用権販売規約

別表2 債権を譲り受ける対象商品

対象商品	提供事業者
UQ 会員専用ユースネクストサービス	株式会社 U-NEXT
music.jp STORE	株式会社エムティーアイ